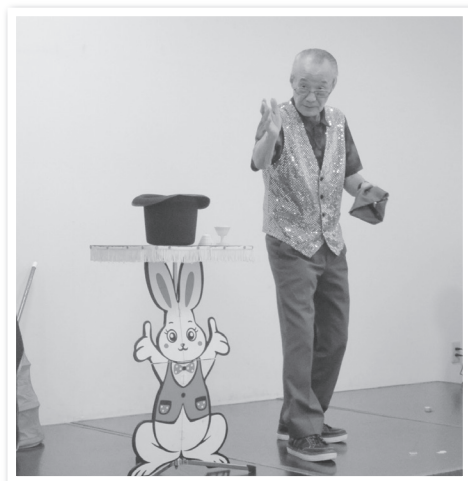


いかるが社協だより



▲興留1丁目地区福祉会「すずらんの会」

■内容

- 第47回斑鳩町社会福祉大会を開催しました 2
- 12月3日から12月9日は「障害者週間」です 4
- 聞こえのサポーター養成講座参加者募集 5
- 第5回「まごころドライブ」にご協力をお願いします 6
- 車椅子昇降用リフト付マイクロバスをご利用ください 7
- 歳末たすけあい運動にご協力をお願いします！ 8

町の人口

令和5年9月30日現在

総人口 **28,158**名

65才以上男性 **3,738**名

65才以上女性 **4,915**名

計 **8,653**名

高齢化率 **30.7** %

第47回 斑鳩町社会福祉大会を

開催しました

令和5年9月9日、第47回斑鳩町社会福祉大会を斑鳩町中央公民館にて開催しました。

社会福祉大会は、地域福祉活動の啓発と社会福祉協議会の会員が集う場として年に1度開催しています。

第1部 社会福祉推進功労者表彰

第1部では、長年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々への表彰を行いました。

今年は、民生・児童委員をはじめ、小地域福祉会や老人クラブ連合会の役員として10年以上活動された8名の方に、中西会長より、表彰状が授与されました。



▲表彰式の様子

第2部 講演 大阪ボランティア協会 ボランティアコーディネーター

青山 織衣 氏

第2部は、青山氏に「今こそ見つけるボランティア・地域活動の価値

」コロナ後、もう一度つながりを結びなおすために」と題してご講演いただきました。

「コロナ禍では、町内の各地域で取り組まれている福祉活動やボランティア活動も、活動を縮小、休止するといった団体が多くありました。

そうした要因で、活動を継続することが難しくなったり、活動へのモチベーションを維持できないなどといった声もありました。

講演で青山氏は「ボランティアは市民社会を構築する重要な担い手であり、その活動は共感をエネルギーとしている」とし、活動の「やり方」「目的」「価値」について整理し、活動の意義を、次の担い手に伝え、共感を広げていくことが、活動を継続するうえで大切であると話されました。



▲講演する青山氏

最後に、「ボランティアは安価な労働力ではなく、無限の創造力である」「支援が必要な人を『助ける』『助けられる』といった関係ではなく、だれもが『助けられる姿』を見せあえる支えあいの地域をつくらしてほしい」と講演を締めくくられました。

参加者からは、「ボランティア活動への取り組み方を見直す機会になった」「地域活動を継続するモチベーションが上がりつつあったが、講演を聞いてもう少し頑張ろうかと思った」との声がありました。

社会福祉事業推進功労者表彰 表彰者

(敬称略)

民生・児童委員として10年以上職にある方

各種福祉団体役員として10年以上職にある方、
またはあった者で、特に活動の功績が顕著な方

氏名	所属団体
嶋田 友子	斑鳩町民生・児童委員協議会
河野 孝司	
澤井 修治	
長尾 弘宣	

氏名	所属団体
辻中喜久治	紅葉ヶ丘地区福祉会 (紅葉会)
松本久美子	
岡田 力士	興留4丁目地区福祉会
西村 登	斑鳩町老人クラブ連合会

9月30日(土)

東公民館にて、
興留地区福祉会「す
ずらんの会」主催の
『お楽しみ会(表
紙写真)』が開催さ
れました。

すずらんの会は、地域の心配
な世帯への声掛け・見守り活動
や、地域の住民同士が交流でき
る行事等を実施することで地域
のつながりづくりに取り組まれて
います。

『お楽しみ会』は新型コロナウイルス
イルスの影響で休止してしまし
たが、今回4年ぶりに再開され
ました。

マジックショーやピアノの演奏、
懐かしい唱歌、飛び入りでの津
軽三味線の演奏など、参加者は
楽しい時間を過ごされていまし
た。



地域の住民が気軽に集まるこ
とができる行事やサロンには様
々な効果があります

① 仲間づくり

参加者も運営者も皆が同じ立
場で参加することで自然と仲間
意識が生まれ、連帯感が生まれ
ます。

また、サロンの参加を通じて、
近所の人と交流を続けていくこ
とで、知り合いや仲間が増え、
日ごろの生活の中での交流につ
ながります。

② 生きがいづくり

参加者も、一緒に企画を考えたり、
準備をしたり、趣味や特技
を披露したりすることで、やり
がいが見つかり、生きがいづく
りにつながります。

③ 健康づくり

地域の活動に参加することで、
生活にリズムが生まれたり、介

護予防や認知症予防にもつなが
ります。

④ ご近所の見守り

参加者の会話から、お互いに
ちよつとした変化にいち早く気づ
くことで、見守りにつながりま
す。

また困りごとを相談しあつた
り、いざという時に助け合える
ような関係づくりにつながりま
す。

社会福祉協議会では、地域の
誰もが気軽に集まれる居場所と
しての、行事やサロン活動の取
り組みを住民のみならずと緒に
進めるお手伝いをしています。

「サロン活動に興味がある」「自
分にもサロンでできることはない
か」など、地域福祉活動に関し
てのご質問やご相談は社協まで、
お気軽にお問い合わせください。



12月3日から12月9日は「障害者週間」です



「共生社会」の実現を目指して

「障害者週間」は、障害福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある人の社会参加意欲を高めることを目的とした週間です。

障害について知らないために、結果的に障害のある人に不自由や不快な思いをさせてしまうことがあります。

障害について理解が広がり、日常生活の中で配慮や工夫をすることにより、障害のある人の社会参加の機会が広がります。

この機会に、私たちにできることを考えてみましょう。

障害について理解を深めましょう

- 障害は、誰にでも生じ得る身近なものです。
先天的なものだけではなく、病気や事故による後天的な障害もあります。
- 聴覚障害や内部障害など、外見ではわからない障害もあります。
- 周囲の人の理解やサポートがあれば、不便さや困難さを感じないで済むことがあります。
- 困っている人を見かけたら、「何かお困りですか」と一声かけて、自分にできるお手伝いをしましょう。
- 「障害があるから」と決めつけず、それぞれの個性や能力を活用することを一緒に考えてみましょう。

ヘルプマークをご存じですか？

外見では分かりにくい障害や病気などで、援助を必要としている人のためのマークです。

ヘルプマークを身に着けた人を見かけたら、電車・バス内で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



このマーク、ご存じですか？

普段の生活の中で、いろいろなマーク（ピクトグラム）を見かけることがあります。

ピクトグラムは、文字が読めなかったり、言語や文化が違う外国籍の方も、直感的に理解することが出来る視覚表現です。



障害者用駐車場のマーク



出入り口の付近にスロープがあることを表すマーク



出入り口が平坦であることを表すマーク



音声による案内や誘導があることを表すマーク



出入り口に段差があることを表すマーク



パラリンピックのスポーツピクトグラム（車いすテニス）

聞こえのサポーター養成講座 参加者募集

様々な原因で耳が聞こえにくくなったり、聴力を失ってしまう人がおられます。そのなかにはコミュニケーションがうまくとれないことで悩みを抱える人もおられます。

「聞こえ」について悩む人への理解を深め、「コミュニケーション方法など」講座を通して、支援の必要性とサポーターの役割について学びます。



《月 日》

全4回
令和6年 1月10日(水)・1月24日(水)
1月31日(水)・2月7日(水)

《時 間》

午後2時～4時

《場 所》

生き生きプラザ斑鳩

《定 員》

10名

※定員になり次第、受付を締め切ります。

また、申込みが3名以下の場合、講座を開催しません。

《対 象 者》

町在住・在勤・在学の方

《講 師》

奈良県中途失聴・難聴者協会

《費 用》

1,100円(税込)(テキスト・材料費)

《申込方法》

12月15日(金)までに電話または窓口にてお申込みください。

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により日程が変更、または中止となる場合があります。

社会福祉協議会は福祉の総合相談窓口です!!

～ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか?～

生活面の不安や心配事の解消に向けたお手伝いをします。仕事や収入、体調などに不安のある方や、そのご家族、お知り合いなど、ご本人以外の相談も可能です。

- たとえば ・「福祉のことで困りごとがあるけれど、
事情が複雑でどこに相談したらいいかわからない…」
・「ひとり暮らしなので、誰かに見守りをしてもらいたいけれど、誰に相談すれば…」
・「引きこもっている家族がいるが、どこに相談したらよいかかわからない…」

- 受付時間 月～金曜日(祝日・年末年始は除く)
午前9時～午後5時
- 場 所 生き生きプラザ斑鳩

※来所することが困難な場合は、訪問させていただきます。



社協の職員が相談をお受けしています。

「もったいない」を「ありがとう」へ

ご家庭で余っている食料品や生活用品などはありませんか？

第5回

「まごころドライブ」にご協力をお願いします

まごころドライブ（フードドライブ）は、家庭で使われずに眠っている食料品や生活用品を持ちより、必要な人に届ける取り組みです。斑鳩町社会福祉協議会では、11月1日（水）から11月30日（木）まで、下記の物資の提供受付を行います。ご提供いただいた物資は、町内の困りごとを抱えている子育て世帯の支援等に活用します。みなさまのご協力をお願いします。

ご提供をお願いしたい物資

- (1) 米（白米・玄米）
- (2) 飲料（ミネラルウォーター等のほか茶パックなども含む）
- (3) 保存食品（缶詰、インスタント食品、レトルト食品等）
- (4) 乾物、乾麺（のり、ふりかけ、パスタ等）
- (5) 生活用品（ボックスティッシュ、トイレットペーパー、洗剤等）

- ・食品は、未開封・破損がなく、常温保存が可能、賞味期限が明記され期限まで2ヶ月以上あるもの。
- ・米は、収穫から3年以内のもの。
- ・生活用品は、未開封・未使用であり、破損や汚れがないもの。
- ・生活用品は日々の生活で使用する消耗品。



※ご提供をお願いしたい物資については、在庫の状況により、受入を停止する場合があります。

ご提供いただいた物資の活用方法

- 困りごとを抱える子育て世帯へ提供
- 災害発生時の被災者等への支援
- ボランティア活動を行う団体への支援
- フードロス対策やSDGSに関する取り組み など



◎ご提供いただける場合は、

- 1 斑鳩町社協へ直接お持ちいただくか、電話でご連絡ください。ご自宅や事務所へ訪問いたします。
- 2 いただいた物資は斑鳩町社協で保管し、活用させていただきます。
- 3 物資の活用状況は、定期的に「社協だより」でご紹介します。

まごころドライブで集まった物資をお困りの子育て世帯の方へ配布します！

支援対象	斑鳩町在住で困りごとを抱えている子育て世帯 ※新規の方を優先とさせていただきます。
申込期間	12月4日（月）～12月15日（金）
申込方法	社会福祉協議会窓口、または電話にてお申し込みください。その際に世帯の構成・状況等の聞き取りをさせていただきます。
提供方法	社会福祉協議会窓口にてお渡しします。

車椅子昇降用リフト付

マイクロバスを利用ください！

社会福祉協議会では、高齢者や障がいのある方の社会参加や地域福祉の推進を目的とする活動の促進のため、車いす昇降用リフト付マイクロバスを運行しています。お気軽にご利用ください。

〈利用団体〉

町在住の人で構成される次の団体

- ① 60歳以上の高齢者団体
- ② 障害者団体
- ③ 福祉関係団体

〈運行時間〉

午前8時30分～午後5時30分

※年末年始を除く

※乗降場所への移動時間含む

〈費用〉

無料（ただし、有料道路通行料・駐車料金・運行が生駒郡外となる場合の燃料費・運転手の宿泊費は利用者の負担となります）

〈運行範囲〉

走行距離 往復300km以内

〈利用人数〉

20名及び車椅子使用者2名まで

〈申込〉

利用日の2か月前から1か月前の間に、社協窓口で申し込みしてください。



年末年始の生き生き号（高齢者等外出支援事業）・買い物支援事業の運休日について

年末年始【令和5年12月29日(金)～令和6年1月2日(火)】は運休します。ご注意ください。

運休日について

- 運行日が祝日の場合
- 運行日の午前7時現在で斑鳩町に気象警報が発令されている場合



療養機器・福祉用具（販売・レンタルの店）

む(株)イカリトンボ

介護用品小売店 ケア・ホープ

生駒郡斑鳩町竜田西4丁目1-40（竜田大橋バス停前）

☎(0745)75-2028

デイサービスセンター

いかるがの郷

居宅介護支援事業所

あんしん館

介護保険の申請や介護に関わるご相談などお気軽にお電話ください！！

— 株式会社 三恵健康倶楽部 —
0120-756-315（通話無料）
斑鳩町法隆寺1-7-23

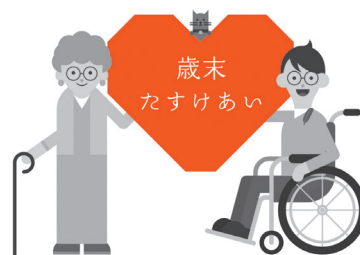
歳末たすけあい運動にご協力をお願いします!

12月1日から「歳末たすけあい運動」が実施されます。

歳末たすけあい運動は、中央共同募金会が中心となり、市町村を単位に全国で行われる運動です。

みなさまからお寄せいただいた募金は、新年を迎える年末の時期に、誰もが孤立することなく、安心して暮らすことができるよう民生・児童委員の皆さんにより、支援を必要とする人々や施設にお届けします。

昨年は1,809,169円の募金が集まりました。今年もみなさまの温かなご支援をよろしく願い申し上げます。



～あなたの会費が地域を支えます～

社会福祉協議会会員にご加入をお願いします

社協では、住民のみなさんの参加と協力による地域福祉活動を進めるため、会員を募集しています。会費は社会福祉協議会窓口で受け付けています。



一般会費 1口 500円

賛助会費 1口 5,000円

会費は以下のとおり活用しています

- 一般会費 ●小地域福祉活動の推進 ●福祉教育の推進 ●ボランティア活動の推進
- 賛助会費 ●社協運営費の一部

社協の貸出物品をご活用ください

社協では、町内の団体で、地域の交流やふれあいを目的とする非営利の活動に、さまざまな物品を貸出しています。

〈貸出物品〉

綿菓子機・ポップコーン機
プロジェクター・カラオケマイク 等

コーヒーメーカー(10杯用)を貸出物品に追加しました。地域のサロン活動等にご活用ください。



善意銀行へのご協力をお願いします

善意銀行では、みなさまのあたたかい善意の気持ちを、金銭や物品としてお預かりし、ボランティア活動の推進、高齢者・障害者福祉の充実など、斑鳩町の福祉増進のために活用しています。

みなさんの善意をお待ちしています。

社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会

〒636-0142 生駒郡斑鳩町小吉田1-12-35

(電話) 0745-74-5122

(FAX) 0745-74-5011



本会が実施しているサービスへのご意見等の受付について

【担当】

総務係 安井 まで



再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています

